

閉会中の委員会日程と引き続き審査する案件

議会運営委員会 平成24年10月15日（月）午前10時

- ▶議会改革に関する諸問題の調査

議会運営委員会 平成24年10月22日（月）午前10時

- ▶議会改革に関する諸問題の調査

全員協議会 平成24年10月26日（金）午前10時

- ▶小金井都市計画生産緑地地区の変更について
- ▶用途地域指定方針について（報告）

議会運営委員会 平成24年10月29日（月）午前10時

- ▶議会改革に関する諸問題の調査

庁舎建設等調査特別委員会 平成24年11月5日（月）午前10時

- ▶新庁舎に議会専用の議場や委員会室は要らないとする議会意思の表明を求める陳情書
- ▶早期に防災の拠点となる新庁舎の建設を求める陳情書
- ▶庁舎建設等に係る諸問題の調査

議会運営委員会 平成24年11月7日（水）午前10時

- ▶市議会「会派代表者会議」議事録の自発的公開を求める陳情書
- ▶効率的な議会運営を求める陳情書
- ▶議会への多様な市民参加を進めることを求める陳情書
- ▶議会報告会の開催回数増と内容の充実を求める陳情書
- ▶議会基本条例に「文書質問」制度の導入を盛り込むことを求める陳情書
- ▶議会基本条例の制定に向けて「議会報告会」の具体的な位置づけを求める陳情書
- ▶議会改革に関する諸問題の調査

建設環境委員会 平成24年11月12日（月）午前10時

- ▶小金井市アスベスト飛散防止条例
- ▶ココバス「貫井前原循環」の運行時間帯の拡充を求める陳情書
- ▶調布飛行場対策に関わる陳情書
- ▶建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める陳情書
- ▶モニュメント設置に関する陳情書
- ▶所管事務調査
（中央線連続立体交差化事業及び駅周辺の開発・整備について）
- ▶所管事務調査
（小金井市の環境政策の取組に関する諸問題について）

厚生文教委員会 平成24年11月16日（金）午前10時

- ▶小金井市社会福祉協議会に関する陳情書（その1）
- ▶小金井市社会福祉協議会に関する陳情書（その2）
- ▶小金井市社会福祉協議会に関する陳情書（その3）
- ▶小金井市社会福祉協議会に関する陳情書（その4）
- ▶常設のプレーパークを市内に作っていただくことを求める陳情書

- ▶市民が読書や学習できる場所の確保についての陳情書
- ▶所管事務調査
(発達支援の施策に関する諸問題の調査)

ごみ処理施設建設等調査特別委員会 平成24年11月19日(月)午前10時

- ▶二枚橋に了ける、新規焼却場建設構想の撤回を要請する陳情書
- ▶本年12月までに、将来の小金井市の可燃ごみ処理に関する「実現可能な方策」を明らかにすることを求める陳情書
- ▶ごみ処理施設建設及びごみ対策に係る諸問題の調査

総務企画委員会 平成24年11月21日(水)午前10時

- ▶市職員の住居手当を引き下げ、東京都職員の基準に合わせることを求める陳情書
- ▶審議会傍聴における「意見・提案シート」の常設を求める陳情書
- ▶小金井市職員の扶養手当を平成25年4月から東京都基準以内に減額することを求める陳情書
- ▶市職員の超過勤務手当に関する支出の増加に対して対応を求める陳情書
- ▶原発問題に関する陳情書
- ▶小金井市役所職員の役職廃止、一時中止に関する委員会設置を求める陳情書
- ▶直接請求による高額退職金・各種手当を削減する条例を可決することを求める陳情書
- ▶小金井市職員の扶養手当について、都職員と同一基準にし、人件費を削減することを求める陳情書
- ▶小金井市職員の住居手当について、支給上限額を引き下げ、都職員と同額にすることを求める陳情書
- ▶小金井市職員の住居手当について、いわゆる「持ち家」手当の廃止を求める陳情書
- ▶小金井市職員の退職金の支給上限額を引き下げること求める陳情書
- ▶小金井市職員の地域手当の支給率を引き下げ、直ちに国基準以内に抑制することを求める陳情書
- ▶小金井市職員の期末手当・勤勉手当の職務加算率を都職員と同率にまで引き下げること求める陳情書
- ▶小金井市長、市議会議員、職員へのボーナス支給回数を、年3回から年2回に変更することを求める陳情書
- ▶小金井市職員の勤勉手当の算出は、勤務日数のみならず、業績に基づいて行なうことを求める陳情書

議会運営委員会 平成24年11月22日(木)午前10時

- ▶議会改革に関する諸問題の調査

議会運営委員会 平成24年11月26日(月)午後2時

- ▶議会改革に関する諸問題の調査
- ▶①次期定例会(臨時会を含む。)の会期及び会議日割等、議会運営に関する調査
- ▶②議会の会議規則、委員会条例等に関する調査
- ▶③議会運営に関する議長の諮問事項について

※ 傍聴はどなたでもできます。傍聴を希望される方は、下記の委員会傍聴受付場所で簡単な手続きをしていただき、傍聴券の交付を受けてください。

また、各委員会は市役所本庁舎3階の第一会議室で行われます。

なお、急遽開催が決定し、ホームページに掲載されていない委員会などは、傍聴受付が市役所本庁舎4階の議会事務局のみの場合があります。

◎ 委員会傍聴受付場所

開会予定時刻	受付時間	受付場所 (市役所本庁舎)
午前10時	午前9時30分から午前10時30分まで	3階の第一会議室前
	午前8時30分から会議終了まで	4階の議会事務局
午前10時以外	開会予定時刻の30分前から 開会予定時刻の30分後まで	3階の第一会議室前
	午前8時30分から会議終了まで	4階の議会事務局

問合先 議会事務局

電話 042-387-9947 FAX 042-387-1225